



▲【8月20日】地域猫活動の推進に向けて
アニパル仙台(動物管理センター)に伺い、地域猫活動の普及や猫の殺処分を減らす課題、個人で活動されている方への支援等、所長と意見交換を行いました。



▲【8月27日】学生と議長との懇談会！
8月からインターンシップの学生に事務所にきてもらい様々な場所で研修を行いました。また、議長との懇談会も行いました。



▲【9月3日】仙台市立広瀬中学校を視察
来年4月から始まる、1人1台タブレット端末の先進事例として、仙台市立広瀬中学校の授業を見学させていただきました。

地域から

(仮称)仙台発酵の里プロジェクトがスタートします！

若林区上飯田に6次産業化施設「(仮称)仙台発酵の里プロジェクト」が開設されます。現在のところ、一番メイン施設のマーケット棟には、地元の農産物等の産直コーナーを大きく設けたマーケットスペースと麴を原料とする甘酒製造やずんだの1次加工を行う、飲食・加工スペースを。東側には、1年を通してイチゴ狩りができる観光農園。付属棟には、乳牛の乳しぼり体験など行うことができます。一部は来年の11月にオープンする予定ですが、2022年2月に全体のグランドオープンの予定です。



宮沢根白石線・南小泉茂庭線の工事進捗状況 (2020年9月現在)

宮沢根白石線(南鍛冶町工区)
令和2年10月に現場着手することとなりました。本工事は、連坊小路交差点から南側の高架橋副道(側道)部分及び本線の道路工事になります。今後、道路工事と同時期に『電線共同溝』の工事等も行われます。

宮沢根白石線(舟丁工区)
令和2年10月上旬より現場着手することとなりました。今回の工事は、電力や通信用のケーブルを入れる管路を地下に敷設し、特殊部を設置するまでとなります。電線共同溝工事の後は、引き続き道路工事を行う予定ですので、その際には、改めてお知らせいたします。

南小泉茂庭線(宮沢橋工区)
令和2年11月から、川の中に橋脚を作る工事を始めます。工事は2回の濁水期(川の水が少ない時期)に分けて行います。第1回:令和2年11月～令和3年5月 第2回:令和3年11月～令和4年5月 ※川の中での工事になるため、工事用の栈橋を設置します。



事務所へのアクセスは

6月より事務所を移転しました。お近くにお立ち寄りの際は、ぜひお越しください。〒984-0816 仙台市若林区河原町1-2-52 TEL.022-216-3351 FAX.022-216-3352 (電話とFAXは変更ありません)

猪又隆広プロフィール

昭和58年9月24日、栗原市生まれ。仙台市立若林小学校・八軒中学校を経て、仙台高校(吹奏楽部 部長)、東北学院大学卒業(高校社会科教員免許取得)。12年間の衆議院議員秘書(政策担当秘書)を経て、現在、仙台市議会議員。(1期目)。家族:妻・長男・長女 趣味は、マラソン(仙台国際ハーフマラソンは7年連続出場)と音楽(中・高・大とコントラバスを演奏)



猪又 Start 隆広 仙台市政報告書 vol.006
第6号 発行:猪又隆広事務所 〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目2-52 TEL.022-216-3351 FAX.022-216-3352 https://inotaka.info

新型コロナウイルス対策へ全力！新たな2年目のスタートも仙台の市政課題を前へ！

御挨拶

令和2年度第3回定例会(9月4日～10月7日)が閉会しました。今般の9月定例会は所謂「決算議会」として、昨年度の仙台市の予算が適正に執行されていたかのチェックをする議会でもあります。今定例会では、一般会計補正予算を28億2257万円増額し、主な補正として業種別ガイドラインに基づき感染防止対策を実施した事業者に対し1施設あたり10万円支給する「仙台市感染防止対策奨励金」や、各区文化センターや市民センターへのWi-Fi整備、小中学校の児童生徒へ1人1台タブレット端末の整備など、ウィズコロナ時代を見据えた補正内容になっております。仙台市議会議員として1年が経過しました。この間、議会での一般質問、常任委員会や特別委員会など多くの場で皆様の声を反映させるべく、様々な視点から質問をしてきました。引き続き、このコロナ禍だからこそできる地方議員としての役割を存分に発揮し、情報発信とともに、地域の声を一つでも多く市政に届けてまいります。



仙台市議会議員 猪又 隆広

市政あれこれ：新型コロナウイルス感染症対策(10月20日現在)
今定例会で決定しました対策の一部です。

感染症対策・地域経済循環プロジェクト
対象:市内の中小企業等(全業種)
内容:新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、ポスター、ガイドブック、ステッカー及びロゴマークをご活用いただけます。
利用料:無料
利用方法:詳しくは下記のURLをご確認ください。 https://www.sendaicci.or.jp/corona-pj/pj1.html

仙台市感染防止対策奨励金
新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業等を支援する緊急経済対策第5弾の一環として、「感染防止対策奨励金」を支給します。これは、仙台感染拡大防止ガイドブックおよび業種別ガイドラインに基づき感染防止対策を実施する市内事業者に対し、1施設あたり10万円の奨励金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制と社会経済活動の維持に向けた取り組みを後押しするものです。
申請期間:10月28日(水)消印分から ※予算上限(約6,000事業者)に到達し次第、受け付けを終了(消印日による先着順)
対象者:市内の中小企業・個人事業者等で、次の要件を満たす事業者
①令和2年6月以前から自身が所有または賃借する仙台市内の施設で事業を行っており、今後も事業を継続する意思があること
②当該施設が不特定多数の方が利用し、有人でサービスを提供している施設であること
③当該施設において仙台感染拡大防止ガイドブックまたは業界団体等が策定した業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を複数実施していること
④実施した感染防止対策の取り組みを市が公表することに同意すること
⑤令和2年2月から9月の間で、前年同月比で売上高等が20%以上減少している月があること
支給金額:1施設あたり10万円(1事業者あたり最大50万円)
申請方法:申請書および必要書類を郵送で提出してください。申請書等の様式は市ホームページからダウンロードできるほか、区役所・総合支所、公益財団法人仙台市産業振興事業団の窓口で配布します。
(提出先)〒980-0803 青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階 仙台市感染防止対策奨励金事務局
お問合先:仙台市感染防止対策奨励金事務局 電話 022-263-8730(受付時間 平日9:00～17:00)



お問い合わせ:仙台市経済局経済企画課(214-8275)
議会開会中以外でも、仙台市議会議事堂内をいつでもご案内します！お気軽にお問合せください。続きはVol.7で。

仙台市議会 令和2年度 第3回定例会 一般質問

【GIGA スクール構想における1人1台端末導入後の教育現場の諸課題】

- Q1：本市の子どもたちが使用する端末は、「NEC Chromebook Y2」という機種を64,220台導入する予定ですが、本市でこのChromebookを導入した経緯と理由、また、今年度中の導入が可能か。
- A1：今回採用したChromebookは、アップデートによる影響が少ないことやセキュリティが強固であるほか、本市が活用予定している教育機関向けの無償クラウドサービスとの親和性が高いことなどから、最適な機器と判断した。競争入札で決定した事業者とは、すでに仮契約を締結しており、来年の3月までに納入予定である。(教育長)
- Q2：学校における高速ネットワーク環境の整備について、前回議会の質問でも、本市の教育情報ネットワークの更新に合わせて、通信回線の強化を今年度から来年8月にかけて行う予定という答弁をいただいたが、現段階での具体のスケジュールを示し、1日も早く高速ネットワークを整備し、子どもたちの学びの環境を整えるために前倒しすべきと考えるがいかがか。
- A2：4月の国のGIGAスクール構想の加速化を受け、インターネット通信環境の強化を見据えて、仕様の再検討を行い、現在教育情報ネットワークの更新に向けた契約手続きを行っているところ。今回の更新は、データ量の大幅な増加を想定し、ネットワークの設計が今年度末までかかる見込みであり、その後、機器の構築等を行うこととなるため、来年8月からの運用開始を目指している状況である。(教育長)
- Q3：端末の利活用が得意な学校と不得意な学校の差、公教育の原則の中において、学びの平等性の担保がされていないこと、このことは子どもたちにとって大変不幸である。しっかりと対応すべきと考えるが、公教育の考え方について本市の考え方を伺う。
- A3：義務教育である市立小中学校においては、均質な教育が行われるよう環境整備などが求められると認識している。一方、新たな取り組みを実施するにあたっては、モデル校などのその実践を他の学校へ普及する手法も効果的と考える。これまで本市では、タブレット端末活用研究協力校を設け、実践を重ねながら発達の段階に応じて、情報活用能力を育成するための活用事例集などを作成し、全校への普及を図ってきた。今後とも協力校等での実践事例の普及やICT活用研修、学校への個別のサポート等を通じ、ICTを活用した教育の全市的な行動に取り組んでまいりたい。(教育長)
- Q4：本市としても、1人1台端末を導入するにあたり、「GIGAスクール担当課」や「情報教育推進課」といった新たな課を新設し、中長期的に学校現場へ支援すべきと考えるがいかがか。
- A4：GIGAスクール構想実現のためには、端末の調達だけでなく、コンテンツの作成や授業づくり、教員の研修など様々な分野で教育委員会の各組織が学校を支援していくことが必要。今般、1人1台端末環境整備及び活用の普及に対応するため、教育指導課に職員2名を増員し、体制の強化を図った。現在のところ、新たな担当課の設置は予定していないが、引き続き関係課の連携を強化し、教育委員会をあげて学校教育におけるICTの活用を推進していきたい。(教育長)
- Q5：市の財政を預かるトップリーダーとして、子どもたちの学びの環境をこれからも途絶えさせてはいけぬ。継続的な学びの機会を創出していくためにも、素晴らしい取り組みをしている現場を見ていただき、ICT機器を活用した「教育の情報化」の課題を市長に認識していただくことは重要だと思うが、市長のご所見を伺う。
- A5：急速な情報化、革新技術のもと、これからの社会を担う子どもたちには、ICTを効果的に活用しながら、主体的に情報を選択し、活用していく力が求められる。加えて、適切かつ安全に活用していくための、情報モラルを身につける必要もある。そのため、学校においてもいつでもICTを活用できる環境を整えて、子どもたちが日々の学習の中で、自然に情報活用能力を会得し、また、一人ひとりが自分に適した学び方を身につけていく、そのような教育がこれからの標準的なものになると考えている。これまで、教育委員会から適時報告を求めるなど関心を持って臨んできた。今後も教育委員会と情報の共有を行い、また実際に学校へ伺って授業の見学や、教職員との意見交換をさせて頂くなど、実態を把握しながら本市の子どもたちの学習環境の整備を進めてまいりたい。(市長)



【要配慮者施設の避難確保計画の実情とコロナ禍における指定避難所の課題】

- Q6：本市としても、このコロナ禍の中、避難所に人が殺到し、混雑しないよう分散避難の重要性をさらに発信するとともに、災害時に指定避難所の混雑状況をホームページやSNSで確認できるシステムの構築を提案いたしますが、本市としてのご所見を伺う。
- A6：これまで本市HPや市政だより、動画掲載サイト等により避難所が密とならないよう、自宅等で安全が確保できる場合は、必ずしもそこから他の場所へ移動する必要がないことや、避難が必要な場合でも安全な親戚や知人宅へ避難の検討を行っていただくなど、所謂分散避難について広く市民の皆様へ周知啓発を行ってきた。今後についても、引き続き周知啓発を行うとともに、災害時に特定の避難所に避難者が集中しないよう、本市災害対策本部が随時把握しております避難所ごとの避難者数を、市民の皆様が本市HP等で確認できるような仕組みについて検討していきたい。(危機管理監)
- Q7：避難所が足りないなか、災害時に近隣のホテルや旅館に自主的に避難をしてもらうことも選択肢の一つであることから、こういった助成も必要だと考えるがいかがか。
- A7：ホテル等への避難は避難できる人数が空室の状況等により変動することや、ホテル等の所在地に偏りがあることなど発災当初の避難場所とするには課題が多いものと考えている。まずは、本市の指定避難所だけでなく、補助避難所等も活用して避難スペースを確保することや感染症予防物資を充実させることで、コロナ禍で避難される方の安全安心につなげてまいりたいと考えている。なお、被災により生活の場を失った方は、避難生活が一定期間継続することになるが、ホテル等はこのような場合のストレスや衛生面での課題の緩和に効果的であり、避難が長期に及ぶ場合の二次的な活用に適しているものと考えている。しかしながら、自主的な避難の場としては、選択肢の一つとなりうると考えているので、今後周知の仕方など検討してまいりたい。(危機管理監)
- Q8：コロナ禍における、突発的な自然災害から市民を必ず守っていくんだという決意を市長に伺う。
- A8：本市ではこの度の、新型コロナウイルス感染症と自然災害の複合災害の発生を見据えまして、避難所へ避難者が集中しないように、分散避難について市民の皆様への周知啓発を行ってきたほか、避難所における感染症対策マニュアルの作成や必要な物資の配備などこれまで様々な対策を講じてきたところである。昨今の各地における大雨や台風による被害は激甚化する傾向にあり、これらへの対策も万全を期す必要がある。私としては、現在のコロナ禍にあって、地震や大雨などの自然災害からも市民の皆様への命や安全を確保することが、最大の使命であると認識をしている。引き続き、議会の皆様とともに、本市の総合的な防災力の向上を図りながら、感染症対策を含めた災害対策に傾注してまいりたい。(市長)



猪又たかひろの議会での質問の様子をいつでも確認できます。詳細は「仙台市議会インターネット議会中継」で検索ください！

市民教育委員会（市民局〈各区〉・消防局・教育局）、人生100年時代調査特別委員会に配属されました！



9月から委員会が変わりました。9月は、1年間の任期である常任委員会、特別委員会の委員改選期です。私が新たに所属する市民教育委員会では、市民の皆様と近い区役所の業務や消防署、学校と幅広い分野です。また、人生100年時代調査特別委員会は、健康寿命の延伸や生産年齢人口の拡充、社会保障制度のあり方から交通手段の確保など高齢者が自立した生活を送るための社会環境整備について調査をします。どちらも仙台市民にとって必要不可欠な視点ですので、1年間大いに発言し、より良い仙台市の実現のために汗をかいていきます。



第3回定例会は、「決算議会」です！

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）の仙台市の予算が適正に使われたかのチェックを行います。各分科会に分かれて議論しますが、私からは仙台市の人事交流、災害時の避難所運営、がん検診のあり方、地域猫活動について質疑しました。一部抜粋いたします。

①《民間企業と自治体の相互人事交流について》

- Q：かつての梅原市政の時のような自治体と民間企業の相互人事交流を行うべきだと考える。これからはRPAやICTなどデジタルの波が、これまで以上に自治体にも否が応でも押し寄せてくる。一方通行の交流だけではなく、相互的な交流で新たな視点を持った職員を育てていくことは、今後の本市の政策の発信や魅力の創出につながると思うがいかがか。
- A：特定の民間企業と相互に人事交流を行うにあたっては、具体的な目的と効果を明確にする、市側と企業側の双方にメリットがあることが前提となる。そうしたこともあり、この間なかなか実現には至らなかったという状況だ。一方で、民間への職員の派遣もしくは受け入れは職員の資質・能力の向上はもとより、組織にとっても非常に有効だと考える。従って近年では民間企業からの受け入れもふやしている。今後も庁内の事業所管部局のニーズを把握しながら、効果的な人事交流に努める。(総務局、人材育成部長)



②《地域防災計画の見直しに関連した避難所運営のあり方について》

- Q：昨年の東日本台風では、私も南材小学校に行き、翌朝まで避難所運営に携わった。避難所運営で感じたのは、若い避難者の方が意外と多いということ。一般質問でも危機管理監から避難所の定数について、災害対策本部が随時把握しているとの答弁だったが、避難者数に対する現状の避難所のキャパシティの適正化についてどう考えるか。
- A：新型コロナウイルス感染症対策のために避難者の間隔を広く取ると、避難所に避難可能な人数はこれまでの2分の1から3分の1に減少することになる。従って、自宅での垂直避難や安全な地域への親戚・知人宅、避難所以外への場所への避難をしていただく分散避難を呼びかけている。東日本台風と比べ現在のキャパが適正かどうかについては、昨年約6,500人が避難したので（同様の人数を想定すると）概ね全体では避難可能と考えているが、例えば補助避難所の開設を早い段階で検討するなど、避難所が密とならないような対応をしてまいりたい。(危機管理室 参事兼防災計画課長)



③《がん検診の受診率向上にむけて》

- Q：本市のがん検診の受診率は他の政令指定都市と比べ高いが、がん検診の受診率の更なる向上のためには、繰り返しの周知が必要である。特に、今年は新型コロナウイルスの影響等で受診控えが全国的にもあり、すでに前年比3割以上減ることが見込まれているというデータも出ている。今後の対策と受診率の向上に向けたご決意を伺う。
- A：コロナ禍の中で今年度の集団検診においては、三密防止の対策として会場や日時によって受診者の対象地域を決めて、感染予防対策を講じた中で分散して受診できるようにしている。次年度についても、安心して健診を受診いただけるよう周知広報を図ってまいりたい。また、本市のがん検診の受診状況は、男女ともに年齢が若い世代の受診割合が低く、今後は特に将来を見据えた受診率向上への取り組みが必要と考えている。特に乳がん検診に関しては、ピンクリボン仙台推進委員会とも連携し、若い世代に対する働きかけをはじめ、がん検診を受診する人が増えるよう、様々な機会をとらえてのきめ細やかな周知啓発と受診しやすい環境づくりを検討してまいりたい。(健康福祉局 健康政策課長)

④《地域猫活動の更なる推進》

- Q：野良猫の不妊去勢手術を行う地域猫活動の取り組みは、本市としても進めていくべきと考える。ただ、市でも去勢不妊の助成制度があるが、個人での持ち出しは負担が大きい。個人として長年地域猫活動を継続し、地域に認知されている場合は、町内会へ協力を依頼する等との連携を含め、今後考えていくべきと考えるがいかがか。
- A：地域猫活動を地域ぐるみの取り組みとしていくためには、町内会を中心に広く地域の理解が重要であり、目的や効果について十分に知ってもらうことが必要である。そのため、今年度新たに「地域猫活動手順書」を作成し、地域猫活動に関する説明会を各区で開催し、関心を持った町内会に対しては、地域における勉強会への講師派遣や個別の相談に応じるなどとしている。引き続き町内会など、地域との連携に努め、地域猫活動への理解が進み、地域単位での活動になるよう取り組んでまいりたい。(健康福祉局 動物管理センター 所長)

